

# 第八回岩室甚句日本一全国大会

## 予選会出場者大募集

前回優勝者

茨城県・羽田史子さん



今からでも間に合います。

歌詞を覚えて

あなたも

チャレンジ!

岩室甚句

「おらがやー 若い時  
弥彦詣りをしたればー  
ハアヨシタヤー」

馴染みが見つけて寄りなれと言ったども  
女房が居たればアー返事がならぬ  
ハアヨシタヤー

「ダイロヤー だいろだいろ  
角を出さぬと曾根の代官所へ  
申し上げるがいかだいろ  
ハアヨシタヤー」

「石瀬ヤー 岩室片町山よ  
前の濁川すっぽん亀の子  
どじょうが住む  
ハアヨシタヤー」

村内だけでなく、全国各地の民謡ファンからも絶大な支持を受け、広く親しまれている「岩室甚句」...

この岩室甚句の日本一を決める全国大会が十月に行われる予定です。それに先立ち、予選会を行いますので、ふるってご参加下さい。

■とき 八月三日(日)午後一時  
■会場 岩室村農村環境改善センター  
■参加資格 満十六歳以上  
■申込期限 七月十八日(金)  
※詳細については、岩室村役場 観光商工課 ☎82-5715まで

# 第十四回 芸能発表会のお知らせ

岩室村文化協会加盟十団体のクラブが、日頃の練習の成果を披露し合います。熱唱、熱演が期待されます。ぜひ、皆さんお誘い合わせの上ご来場ください。

■とき 七月十三日(日)  
午後六時開演予定  
■ところ 公民館講堂

※詳しくは、公民館へお問い合わせください。(☎82-4444)

# 募集 「岩室村文化協会」もっと美しくなりたい方 エアロビクスクラブへ!

エアロビクスクラブでは、一緒に汗を流せるクラブ員を募集しています。

公民館で週1回、インストラクターの指導のもと、健康と美容のため楽しく汗を流しています。お気軽に、ご参加ください。

■とき 毎週金曜日  
午後八時～午後九時

■会費 一カ月 三、〇〇〇円  
入会金 二、〇〇〇円  
※お問い合わせは、公民館まで

# 「紙ひこうき大会」参加者募集

岩室村子ども会育成会連絡協議会では、地域ぐるみで子どもたちの健全育成に努めています。

そこで今回、活動の一環として「紙ひこうき大会」を開催します。昔を思い出し、お子さんといっしょに、お孫さんといっしょにご参加ください。

■とき 七月二十日(日)

■ところ 村民体育館

■対象 村内在住の人

■内容 ①紙ひこうき作り講習会 ②競技大会

〔飛行距離・滞空時間〕

■申込 七月十日(木)まで

■期限 (当日でも受け付け可能)

※詳しくは、公民館(☎82-4444)まで

※なお、紙ひこうき作りを指導してくださる方も併せて募集します。(子どもの頃作って遊んだおじいさん、お父さん、子どもたちのために、教えてください。)



# 「神秘体験 あなたも」

## 「蛍と野外コンサート」

岩室村生涯学習推進本部では、今年も、神秘的な蛍の優しい光と幻想的な「オカリナ」そして「ケーナ」の音色を楽しんでいただくため、「蛍と野外コンサート」を開催します。

心に残る音楽を楽しんだ後、蛍の不思議な世界を体感してください。

■とき 七月五日(土)  
午後七時十五分  
コンサート  
午後八時～ ほたる観賞

■ところ 丸小山緑地広場  
■内容 コンサート

ケーナ演奏

二本柳 茂、有坂 洋  
オカリナ演奏

■曲目 「赤とんぼ」「遠くへ行きたい」「夏の思い出」「ムーンライト伝説」

■温泉病院車イスボランティア  
協力 婦人会・風の会

午後八時～ ほたる観賞

# 新潟県より 産休・育休等代替職員の募集について

県では、社会福祉施設において産休や育休などの代替職員として勤務する人を募集しています。

1. 応募方法  
市町村において登録申込書に必要事項を記入のうえ提出していただきます。  
登録申込書の内容は名簿に登録され、求人提供されます。
2. 対象施設  
県内社会福祉施設
3. 応募職種  
社会福祉事業専門職(社会福祉相談・指導専門員、社会福祉施設指導介護員、社会福祉施設家母(父)、保母(父)、ホームヘルパー、保健婦(士)、助産婦、看護婦(士)、准看護婦(士)、理学療法士、作業療法士、栄養士、調理員、視能訓練士、言語治療士)
4. 問い合わせ  
詳しくは新潟県福祉保健部福祉保健課(☎025-285-5511 内線2627)又は、新潟県福祉人材センター(☎025-281-5523)まで。



# 国民年金からお知らせ

●お問い合わせは 役場住民福祉課 ☎82-5713

国民年金制度は、3つの基礎年金(老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金)の中からひとり1年金を受給します。

## 年金 Q&A

Q1 60歳になったので、そろそろ年金を受けたいと思、年金係に相談に行ったところ保険料未納期間が多いので、年金は受けられないと言われました。

何かよい方法はありませんか。

A1 40歳前後の人は保険料納付済期間の確認を!

老齢基礎年金を受けるためには最低でも25年の資格期間(厚生・共済等含む)が必要です。あなたの場合はそれが不足しているから年金が受けられないのです。その不足期間が5年以内なら、60歳から任意加入して保険料を納めれば老齢年金は受けられます。

なお、今回改正で加入期間が不足しているため、老齢基礎年金を受給できない人について、70歳に達するまで任意加入できることになりました。ただし、昭和30年4月1日以前に生まれた人が対象で、老齢基礎年金の受給資格期間を満たすまでの加入となっています。

Q2 私は国民年金保険料を納めていた期間があります。今年65歳になりますので国民年金を請求するにはどのような手続きが必要ですか?

A2 ①昭和60年4月以降、すでに特別支給の老齢厚生年金を受けている人は、65歳の誕生日(誕生日が1日の場合は、その前月)に社会保険業務センターから「国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書」が送られてきますので、その月の末日までに、住民票に記載されている旨の「市町村長」の証明を受け、返送すれば国民年金分が上乘せされます。

②国民年金、厚生年金とまったく請求していない人は、

1. 厚生年金期間が1ヵ月以上ある場合  
社会保険事務所

2. 国民年金期間のみの場合  
市町村役場 国民年金係  
で、それぞれ手続きを行って下さい。

# 広域行政講演会

岩室村を含む11市町村で構成している「県央広域市町村圏協議会」では、それぞれの特性を生かしながら、広域行政の推進に努めています。

この度、活動の一環として、地域活動グループを交えながら、県央地域のまちづくりを考える「講演会」を開催します。

皆様のご参加を、お待ちしております。

■日時 7月12日(土) 13:30~16:30  
■会場 吉田町「産業会館」  
■講師 東京理科大学教授 渡辺俊一氏